

就労ビザの更新や在留資格の変更などでお困りではありませんか？

行政書士による、 在留申請サポート

こんなお悩みありませんか？

- ✓ 忙しくて書類作成の時間がない…
- ✓ 申請書に不備があったら不安…
- ✓ 最新の入管ルールがわからない…



メリット

- ① 許可の可能性がアップ
入管の要件を踏まえ、正確に書類を作成することで不許可のリスクを減らします。
- ② 書類の不備を防止
必要書類をしっかりと整理し、ミスなく提出する体制を整えます。
- ③ 手間と時間の削減
忙しい方でも、書類作成や入管のやり取りを代行するため負担が大幅に減ります。
- ③ スムーズなコミュニケーション
不明点があればすぐにお問い合わせ可能。申請後のフォローも安心です。

料金

サービス内容	料金（税別）
在留資格認定証明書交付申請 （海外から日本に外国人を呼ぶ場合）	95,000円+税～
ビザの変更 （留学生から就労ビザへの変更など）	95,000円+税～
ビザの更新	40,000円+税～
ビザの更新 （転職している場合）	95,000円+税～

※自己申請などで不許可になってからの再申請は、上記価格に +35,000円 かかります。
※お客様のご事情により、上記金額に追加費用を加算させていただく場合があります。
※当事務所で翻訳を行う場合、別途追加料金が発生いたします。
※地域によっては、出張費が必要となる場合がございます。



板橋一樹

行政書士

しくみ行政書士事務所

mail : info@shikumi-office.com

多くの外国人の方をサポートしてきた実績があります。
大切な在留手続きをスムーズに進めたい方は、
ぜひご相談くださいませ。

LINE

